

2020年10月9日

医学物理士認定機構 代表理事 白土博樹

2020年度治療専門医学物理士認定試験（二次試験）の試験会場および特例措置について

2020年度治療専門医学物理士認定試験（二次試験）の試験会場および一次試験合格の有効期限の特例措置について下記のとおりお知らせいたします。

二次試験の試験会場では、受験者が安心して受験いただけるようガイドライン等に基づく最善の感染症防止対策を講じ準備を進めておりますが、今後の感染症の拡大状況によっては試験会場や実施方法等の変更、試験実施の中止となることがあります。試験実施については認定機構理事会で適宜判断いたしますが、直前のご案内になることもありますので、あらかじめご承知おきください。

また、今年度の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、一次試験合格の有効期限に特例措置を設けます。一次試験合格者の方で2020年度の二次試験を受験しない方には、一次試験合格の有効期限を1年間延長します。2020年度の二次試験を受験した方は特例措置をとることができませんのでご注意ください。

記

- 1 試験会場 順天堂大学保健医療学部（御茶の水センタービル）
東京都文京区本郷 2-1-1
- 2 特例措置 一次試験合格の有効期限（2020年度の二次試験を受験しない方）
2019年度一次試験合格者 2023年度まで1年間延長
2020年度一次試験合格者 2024年度まで1年間延長

以上